

軽油引取税に係る農業用免税証の交付申請について

令和3年分農業用免税証の交付申請を次のとおり受付します。

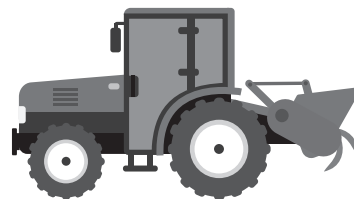
○受付期日及び場所

▶期日＝2月4日(木) 上三川地区・明治地区のうち多功及び天神町
2月5日(金) 本郷地区・明治地区(多功及び天神町を除く)

▶時間＝午前9時30分～正午、午後1時～午後3時

▶場所＝上三川町役場3階 大会議室

※感染症予防対策のため、マスク着用をお願いします。発熱・体調の悪い方は来場をお控えください。



○持参するもの

▶新規申請以外の方

- ・ 免税軽油使用者証
- ・ 印かん
- ・ 免税軽油の引取り等に係る報告書
(納品書等を持参。コピー可)
- ・ 420円(手数料)
(使用者証が今回更新の方のみ)

▶新規申請の方

- ・ 印かん
- ・ 農業委員会が発行する耕作証明書
- ・ 作付内容のメモや使用機械のカタログ等
- ・ 420円(手数料)

○免税証の交付

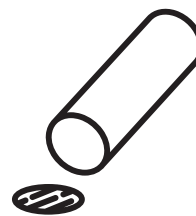
▶前年度の申請内容に変更のない方

→ 書類に不備がない場合、申請日に即日交付します。

▶新規申請の方及び追加交付希望の方

→ 現行法では免税制度が令和3年3月31日で終了となるため、今後の法律改正によって免税制度が延長となる場合にのみ4月1日以降に宇都宮県税事務所窓口にて交付します。

※追加交付希望の方は、前年交付と同数量分は申請日に交付します。



○注意事項

- ・ 上記の受付期日で都合のつかない方は、2月15日(月)～17日(水)の間に栃木県庁河内庁舎5階の大会議室で受付をしてください。
受付時間：午前8時45分～午前11時15分、午後1時～午後3時30分
- ・ 新規申請及び数量変更希望の方を除き、耕作証明書の添付は不要です。
- ・ 報告書に添付すべき納品書等を忘れた場合、免税証の即日交付はできません。紛失した場合は、必ず購入店の販売証明書を持参してください。(新規申請の方を除く)
- ・ 耕作証明書の発行を代理人に依頼する場合は、委任状が必要です。

▶問い合わせ先＝栃木県宇都宮県税事務所 課税課 ☎028(626)3018
上三川町農業委員会事務局 ☎569166

ひかりネット 3ギガサービス エリア拡大!

超高速でストレスフリーの超快適なインターネット回線です。

大容量のアップデートや

オンラインゲーム、SNS投稿や

高画質動画の視聴など

あらゆる操作がサクサク動く!

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

かみたん LINE スタンプ



日常で使いやすいボクたんのスタンプが配信されているよ!スタンプをいっぱい使って会話を楽しもう♪ かみたんより



DLはコチラから!



※ダウンロードには、50コイン(120円相当)が必要となります。
▼問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎56-9117

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

国民健康保険被保険者の皆様へ

被保険者証を持たずに病院にかかったとき

病院などの窓口で被保険者証を提示すれば、患者はかかった医療費の3割（義務教育就学前は2割、70歳以上は2割または3割）を窓口で支払い、残りの額を国民健康保険が負担するというのが、保険診療の基本的なしくみです。

しかし、急病などでやむを得ず、被保険者証を持たずに治療を受けたときは医療費をいったん全額自己負担し、あとで国民健康保険に申請することにより、自己負担金相当額（被保険者証を提示した場合に窓口で支払うべき額）を除いた金額が払い戻しされます。

なお、町で申請を受け付けたあと、審査支払機関にて、医療処置の内容を審査しますので、申請から支給まで数ヶ月かかります。

また、審査の結果、支給されない場合や一部のみの支給となる場合もあります。

申請に必要なもの

- ・被保険者証
- ・診療報酬明細書（レセプト※）
- ※医療機関で発行してもらったもの。
- ・病院、薬局それぞれが必要になります。
- ・領収書
- ・印かん
- ・振込先がわかるもの（通帳等）

◎被保険者証はできる限り携帯するよう心がけましょう。

▼問い合わせ先 住民課 国保年金係 ☎(56)9134

新成人のみなさんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気・ケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

保険料の納付が困難な場合は「学生納付特例制度」「保険料免除・納付猶予制度」もありますので、お問い合わせください。

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもつて運営するため安定しており、年金の給付が生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

〈障害基礎年金〉
病気や事故等で重い障害が残ったときに受け取ることができる年金です。

なお、受け取りにあたり、納付の要件や障害の程度について年金機構の審査があります。

〈遺族基礎年金〉

加入者が亡くなった場合、その人により生計を維持されていた遺族（「18歳未満の子のある妻」、又は「18歳未満の子」）が受け取ることができる年金です。受け取るためには、納付月等の要件があります。

▼問い合わせ先

住民課 国保年金係 ☎(56)9134
宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281

【読めばわかる!! 広報かみのかわ】Q4 健康マイレージの申請はいつまで?

① 1月29日

② 2月26日

③ 3月31日

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店 **海老原善次商店**

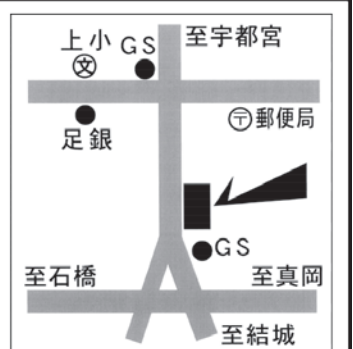
商品1個から配達します。お気軽にご注文ください。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。